水産業協同組合法第86条第４項で準用する法第68条の２第１項の届出に関する公告

下記に掲げる漁業生産組合であって、本日現在において、当該漁業生産組合に関する登記が最後にあった日から５年を経過しているものは、事業を廃止していないときは、２月以内に水産業協同組合法施行規則（平成20年農林水産省令第10号）第209条の３で定めるところにより、山口県知事に、その旨の届出をされたい。

なお、当該漁業生産組合が本日から２月以内に、その届出をせず、また、当該漁業生産組合に関する登記がされないときは、当該漁業生産組合は、その期間の満了の時に解散したものとみなされる。

令和７年10月27日

山口県知事　村岡　嗣政

記

下関市着網漁業生産組合
山口県下関市大字大和町10番地

妙幸丸漁業生産組合
山口県下関市豊浦町川棚村8158番地

山口延縄漁業生産組合
山口県下関市大和町一丁目４番８号

徳地町淡水漁業生産組合
山口県山口市徳地島地52番地

萩真珠養殖漁業生産組合
山口県萩市大字椿東5589番地の１

油谷養殖漁業生産組合
山口県長門市油谷後畑3713番地の７

山陽養鰻漁業生産組合
山口県山陽小野田市大字埴生１番地の２

久賀浦漁業生産組合
山口県大島郡周防大島町大字久賀4304番地

農業協同組合法第73条第４項で準用する法第64条の２第１項の届出に関する公告

下記に掲げる農事組合法人であって、本日現在において、当該農事組合法人に関する登記が最後にあった日から５年を経過しているものは、事業を廃止していないときは、２月以内に農業協同組合法施行規則（平成17年農林水産省令第27号）第208条の２で定めるところにより、山口県知事に、その旨の届出をされたい。

なお、当該農事組合法人が本日から２月以内に、その届出をせず、また、当該農事組合法人に関する登記がされないときは、当該農事組合法人は、その期間の満了の時に解散したものとみなされる。

令和７年10月27日

山口県知事　村岡　嗣政

記

農事組合法人葺ファーム下関
山口県下関市上田中町二丁目22番８―701号

農事組合法人宇部小野茶業組合の小野茶
山口県宇部市大字小野8294番地の３

農事組合法人山口畜産組合
山口市佐山1229番地

農事組合法人山口県東部産直センター
山口県岩国市玖珂町4904番地の20

芋焼酎芋のんた酎原料甘藷共同生産農事組合法人
山口県大島郡周防大島町大字和佐332番地16

農事組合法人安下庄農園
山口県大島郡周防大島町大字西安下庄3051番地

会社その他の公告

解散公告

当法人は、令和七年十月１日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十七日

青森県五所川原市字元町一一番地の六
特定非営利活動法人うしょがわら恵鈴会
清算人　芦田ふみゑ

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十七日

岩手県盛岡市三ツ割四丁目一番四三号
有限会社酒食館
清算人　吉田　守

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十七日

秋田県横手市平鹿町樽見内字砂子田三一番地の三
有限会社砂子田養豚場
清算人　佐藤　茂

解散公告

当社は、令和七年九月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十七日

山形県南陽市宮内一一一四番地の一
有限会社みのや青果センター
清算人　恩地　庄一

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十七日

埼玉県所沢市大字荒幡二〇二番地二
有限会社内野商店
清算人　内野恵美子

解散公告

当社は、令和七年九月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十七日

千葉市若葉区中田町一一九七番地四〇
株式会社ホームコンサルティング
代表清算人　菅　政登志

解散公告

当社は、令和七年十月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十七日

東京都渋谷区東二丁目一七番一〇号
株式会社ピーチ
代表清算人　谷口　元一

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十七日

東京都新宿区四谷二丁目九番地一五あると
綜合事務所内　ダブルオー一般社団法人
代表清算人　池田　卓也

解散公告

当法人は、令和七年九月三十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十七日

東京都渋谷区神宮前一丁目五番八号
一般社団法人清和産業
代表清算人　長坂　英樹

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十七日

東京都北区堀船一丁目一番三号
コーソ不動産株式会社
代表清算人　高橋　龍男

解散公告

当法人は、社員総会の決議により令和七年十月十七日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十七日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号
Ａｌｆａ一般社団法人
代表清算人　粟国　正樹